

【参考資料】

第1号議案

燕市都市計画マスタープラン（案）について

燕市都市計画マスタープラン（案）について

1月6日に開催した燕市都市計画審議会において、燕市都市計画マスタープラン（素案）をご説明し、委員の皆さまからご意見やご質問を頂戴しました。

それらのご意見等のほか、1月10日から1月24日まで実施したパブリックコメントや燕市議会 議員協議会でのご意見等を踏まえ、事務局にて修正を加えましたので、最終案としてご説明いたします。

1 意見・質問等の状況

意見や質問を求めたところ	質問・意見（件）
(1) 都市計画審議会	14
(2) パブリックコメント	4
(3) 燕市議会	5
計	23

(1) 燕市都市計画審議会での意見等

第22回燕市都市計画審議会 令和5年1月6日（金）開催

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
1	2 ページ ■第1章 はじめに ■6. 人口フレーム	人口フレームを令和22年で63,476人と想定しているとあるが、全国的にみると出生率が高い自治体もあるので、人口減少対策として、そういった自治体の施策を参考に計画を策定した方がよいのでは。	都市計画マスタープランでは、市の最上位計画である総合計画に即した今後のまちづくりの方針を示すのが役割と考えます。総合計画では、人口減少対策に関する現状と対策を詳しく整理しております。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
2	24 ページ、26 ページ ■第2章 全体構想 ■4. まちづくりの理念とめ ざすべき将来像 ■4-4 将来都市構造	土地利用方針図には吉田南の卸売市場周辺も賑わい交流ゾーンとして示されており、吉田地区のまちづくりの方針でも新たな賑わい交流拠点の形成として位置付けられているので、将来都市構造図も大曲のみを賑わい交流拠点として位置づけるのではなく、整合性を持たせた方がよい。	ご意見のとおり、将来都市構造図に吉田地区の賑わい交流拠点を追加し、関連する箇所に文章を追加いたします。	有
3	34 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-1、5-2 土地利用方針	産業候補ゾーンはどの程度の面積を想定しているか。	おおよそ100ヘクタール程となります。	無
4	34 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-1、5-2 土地利用方針	人口減少は避けて通れない問題であるが、燕の場合は産業があり働く場があることで、人口の流出も抑えられることから産業候補ゾーンは大切だと思う。産業候補ゾーンから栄スマートインターチェンジへの法線が示されているが、距離や時間、三条・燕インターチェンジとの比較等はどのようになっているか。	詳細な時間や距離は把握しておりませんが、こちらについては、「長期的な視点で検討が必要な道路等」として位置付けており、今後の検討の中で調査が必要であると考えています。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
5	34 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-1、5-2 土地利用方針	<p>産業候補ゾーンについては、企業の工場や倉庫の建設予定地として最初に検討にあがる場所になるのではないかと思う。場所の選定には、物流が速やかに行われるかが重要であるため、産業候補ゾーンはアクセス道路の整備と一体に検討を進めると効果的であるが、橋の建設も伴うため事業費が嵩むことが課題となる。地元や企業の期待に応える覚悟を市は持っているのか。</p>	<p>産業候補ゾーンへのアクセス道路や橋の建設については、検討が必要なものとして方向性を示しているものであり、具体的にはこれから検討を進めるものです。今後、国や県との調整が必要と考えておりますが、ご指摘のとおり、産業用地とアクセス道路の整備は一体で考えなければいけないものとして、検討を進めてまいります。</p>	無
6	34 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-1、5-2 土地利用方針	<p>計画や構想段階であっても、開発の方針が示されると地元の農家や企業は期待をしてしまうので、計画を作って終わりで実効性がないということにならないようにすること。</p>	<p>いただいた意見を参考に、マスタープランの実現に向けて、努力してまいります。</p>	無
7	36 ページ、40 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-3 交通体系 ■(2) 交通体系整備の方針 ■2) 脱炭素等の取組 ■5-4 環境・景観 ■(2) 環境・景観形成の方針 ■3) 脱炭素等の取組	<p>交通体系と環境・景観の分野別方針に「脱炭素等の取組」の記載があるが、他にも多く関わる場所があると思うが、この2箇所だけに記載されている理由とは。</p>	<p>ご指摘のとおり、まちづくりにおいて、脱炭素は広く様々な分野に関わるものですが、都市計画マスタープランでは、都市計画に係る主な項目として、交通体系と環境・景観を挙げて記載をしております。また、脱炭素に関しては、個別計画において、詳細な対策を整理してまいります。</p>	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
8	40 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-4 環境・景観 ■(2) 環境・景観形成の方針 ■3) 脱炭素等の取組	脱炭素に関する記載として、ZEB（ゼブ／ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）やZEH（ゼッチ／ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）という文言が入っても良いのでは。	ご意見を参考に、記載を検討いたします。	有
9	46 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-5 都市施設	（仮称）石上大橋下流橋について、期成同盟会を発足させ、整備促進を図っていくという話が出ているため、本マスタープランでも整合を図ることが必要ではないか。	ご意見を参考に、記載を検討いたします。	有
10	48 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別方針 ■5-6 都市防災・防犯 ■(2) 都市防災・防犯に関する方針 ■1) 水害や土砂災害等災害発生リスクを踏まえた対策の強化	「立地適正化計画の防災指針に基づき市民と行政が情報を共有し、リスクの回避・低減を図ります。」の文書について、防災指針の策定はこれからなので、誤解を招かない表現がよいのでは。	ご意見を参考に、記載内容を修正いたします。	有

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
11	<p>60 ページ</p> <p>■第3章 地区別構想</p> <p>■1. 燕地区</p> <p>■(4) 燕地区のまちづくりの方針</p> <p>■1) ものづくり産業の拡充と多様な交流を育む拠点づくり</p>	<p>産業拠点を拡充する方針が示されているが、現在の工業団地内に未利用地が残っている段階で、新たに計画することは、低未利用地の解消を図る考えと矛盾したものではないか。</p>	<p>土地利用方針図等で産業候補ゾーンを示しておりますが、こちらは現在、農業振興地域となっており、除外の調整もされていない状況です。候補地は広めにとっておりますが、ニーズに合わせて、面積がある程度まとまった段階で、順次計画的に整備を進めてまいります。</p> <p>また、農振除外の手続きを進めるうえで、現状の低未利用地の解消が課題となりますので、併せて取組を進めてまいります。</p>	無
12	<p>61 ページ</p> <p>■第3章 地区別構想</p> <p>■1. 燕地区</p> <p>■(4) 燕地区のまちづくりの方針</p> <p>■3) 住みたくなる魅力的な居住環境づくり</p>	<p>立地適正化計画によるまちなか居住促進の項目について、都市機能増進施設の立地誘導は都市機能誘導区域内となる。国道289号沿道エリアに全て立地可能だと誤解される表現は避けるべき。</p>	<p>ご意見を参考に、記載内容を修正いたします。</p>	有

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
13	<p>70 ページ</p> <p>■第3章 地区別構想</p> <p>■2. 吉田地区</p> <p>■(4) 吉田地区のまちづくり方針</p> <p>■2) 交通軸が交差する立地を活かした人が集まりやすい地域づくり</p>	<p>国道116号吉田バイパスについて、法線が示されているが、インターの位置や名称、数などについて、公表可能な範囲で記載を追加すべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、バイパス交差部の図への追加と、市内5か所に交差部が予定されていることを追記いたします。</p>	有
14	指定なし	<p>もっと具体的な取り組み例などが載っていると良い。</p> <p>例えば、空き家の解体除去に関する取組や、亡財産となっている不動産の売却手続きについての取組などについて載せてはどうか。</p>	<p>都市計画マスタープランは都市計画やまちづくりに関する基本的な方針を示すものですので、個別具体的な取り組みは載せておりません。空き家に関しては、対策を進めていくという内容で記載をしておりますが、具体的な取組については、現在改定作業中の空家等対策計画で整理しております。</p>	無

(2) パブリックコメントでの意見等

① 意見の募集期間

令和5年1月10日（火）から1月24日（火）まで

② 意見の提出

人数 2人、件数4件

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	指定なし	<p>マスタープラン作成に関わられた皆様、大変ご苦労さまでした。</p> <p>具体的な異論はありませんが、このプランを実行していく際をお願いしたいことを列記します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 未来をつくるプランの実行においては「未来を作っていく年代」の意見を重視してほしい。「若者の意見」ではなく、「未来の責任者」としての意見を。2. プランには労働人口の劇的な減少についての危機感が感じられない。（資料の準備段階から一段と加速）コロナ禍が一気に加速させた現在の状況を実際の数値で市民全体に訴えてほしい。（例えば、分水中学校の1年生が現在の100名から13年後に42名となること等）	<p>都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりに関する基本的な方針を示すものです。個々の課題に対する具体的な施策等については、各担当部署において取組を検討してまいります。ご提案いただいた内容はご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> <p>なお、人口減少の現況と対策については、総合計画に詳しく掲載されており、中学校等の新入学児童数の推計についても市のホームページで公表されております。</p>	無

3. 「空き家」に対する考え方

- ① 住みやすい環境の一つに「周囲の景観」があるが、廃屋、廃工場はそれを悪化させる。
- ② 脱炭素の観点から省エネルギーは必須だが、空き家のリフォームではココがネックとなるし、生活コスト、営業コストが旧来のままでムダ遣いを続けることとなる。
- ③ 劇的な人口減少により、あらゆる「ハコ」が余るなかで、古い「ハコ」を残す意義がない

上記の観点から「空き家の活用」ではなく、一刻も早い「解体」を進めてほしい。

4. 国上山周辺の森林（竹）整備

先月の佐渡の大停電が示したように、「竹による被害」が増大していく。

不要な竹の全伐を進め、停電等の「竹による災害」を防止してほしい。

以上

空き家に対しては、空家等対策計画で詳しく整理しており、危険な空き家の解体促進と、活用可能な空き家の有効活用を進めていく方針です。

山林に関しては、竹に限らず樹木等の管理促進に関する事業を農政課で実施予定です。

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
2	指定なし	<p>合併により複数の市街地があることで、取捨選択が困難であるとは思いますが、これほど多くの課題を具現化することは難しい。財政状況が厳しく、人口減少、少子高齢化が進む中、広範囲に投資するよりもターゲットを絞って投資した方が得られる利益が高いと考えるので、ターゲットを絞ったコンパクトシティの形成を図って欲しい。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、燕市が目指すコンパクト都市について、都市機能が集約した中心市街地への居住誘導等による人口密度の維持と、各拠点への公共交通等によるネットワークにより持続可能都市形成を図ることと位置付けております。その実現のための基本的な方針を示すとともに、関連する個別計画にて課題の優先順位や事業の期間等について策定し、事業を進めてまいります。</p>	無
3	指定なし	<p>今後の土地利用を考えるうえで重要なのが、用途地域の見直しであるが、用途地域の拡大には、未利用地の解消と農振除外が課題となる。未利用地の解消のために用途地域の除外等の思い切った対応も取らなければならない。無秩序な開発は当然抑制せねばならないが、規制のみでは都市の衰退に繋がる。</p>	<p>ご指摘のとおり、未利用地の解消については、土地利用を検討するうえで大変重要な課題であると認識しております。いただいたご意見を今後の事業の参考にさせていただきます。</p>	無
4	指定なし	<p>県央大橋西詰開発について、本マスタープランへの記載がないようだが、今後どのようなになるのか。</p>	<p>県央大橋西詰開発の整備計画については、諸課題に対して調整が必要なことから、計画を凍結して慎重に対応することとしています。そのため、本マスタープランへの記載は見合わせておりますので、ご理解ください。</p>	無

(3) 燕市議会での意見等 [追加]

令和5年3月定例会 議員協議会 令和5年2月22日(水)開催

No.	記載箇所	質問・意見(要旨)	回答(要旨)	計画修正の有無
1	表紙	ツバメのイラストがツバメかどうか分かりづらい。また、飛んでいるのか、浮いているのかも分からないため、影を取って飛んでいる線などを追加してはどうか	ご指摘のとおりイラストを修正いたします。	有
2	全体	写真の下に「図. ○○」と記載があるが、「図.」は不要ではないか。	ご指摘のとおり”図.”を削除いたします。	有
3	15 ページ ■第2章 全体構想 ■3. 燕市の現状 ■(6) 燕市民のまちづくりに対する意向 ■1) 調査概要	円グラフについて、余白があるから見やすいようにもっと大きした方がよい。また色味について、寒色は気分が落ち込む色なので、暖色(中間色)を使うべき。	ご指摘のとおり、当該ページの円グラフを含めた全体の配色を調整いたします。	有
4	16 ページ ■第2章 全体構想 ■3. 燕市の現状 ■(6) 燕市民のまちづくりに対する意向 ■2) 調査結果	「図. 今後の重要度」の一番右下の「生涯学習、芸術文化活動」の”動”の字だけが改行されているので、直した方がよい。	ご指摘のとおり修正いたします。	有

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
5	27 ページ ■第2章 全体構想 ■5. 分野別の方針	施策分野の対応表も、寒色を避け暖色を使った方がよい。	ご指摘のとおり、当該ページの表を含めた全体の配色を調整いたします。	有

2 そのほかの理由による修正

2件

No.	記載箇所	修正内容	修正理由	計画修正の有無
1	全体	余白のあるページ等に、関連する写真やイメージを挿入。	見やすさと分かり易さを向上させるため。	有
2	2 ページ ■第1章 はじめに ■3. 都市計画マスタープランの位置づけ	「図. 都市計画マスタープランの位置づけ」に関連計画の記載を追加。	都市計画マスタープランと関連計画との関係を明確に表現するため。	有
3	90 ページ ■第4章 実現化方策 ■2. 多様な主体の参画による協働のまちづくり ■民間活力導入①	燕市中心市街地再生モデル事業「クロスロード宮町」の「開発概要」を修正し、イメージ図を差し替え。	当該事業の内容について、より詳細な事業計画が示され、イメージ図等の提出があったため。	有